

通知を受けた争議行為の実施内容を公表します

労働関係調整法第 37 条第 1 項及び労働関係調整法施行令第 10 条の 4 第 1 項の規定に基づいて、東京民医連労働組合健和会支部から、以下のとおりストライキ等の争議行為を行う旨の通知がありましたので、同令同条第 4 項の規定に基づいてお知らせします。

1 開始日

令和 8 年 11 月 4 日以降

2 場所

上記組合の組合員が従事する別記の職場

3 要求事項

年末一時金等

令和 8 年 10 月 29 日

厚生労働大臣 上野 賢一郎

別 記

みさと南訪問看護ステーション、新みさと訪問看護ステーション、みさと健和病院、みさと健和団地診療所、みさと健和歯科、みさと健和クリニック、ましかどひろばクリニック、看護小規模多機能型居宅介護まいほ一む新みさと、認知症デイサービスのどか新みさと、クリニックふれあい早稲田、小規模多機能サービス馬渡さん家、デイサービスセンターなごみ、デイサービスセンター采女の里、就労継続支援 B 型事業所パティオ、障がい福祉相談支援センタ

ーパティオ、就労移行支援事業所ラ・ポルタ、就労移行支援事業所ラ・ポルタみさと中央、アカシア訪問看護ステーション、みさとホームケア診療所、障がい福祉相談支援センターみさと中央、認知症対応型グループホームアカシアの家、認知症対応型グループホームアカシアの家ファンハウス、認知症対応型通所介護ふれあい倶楽部、小規模多機能型居宅介護事業所えがお（以上、埼玉県）、小規模多機能サービスひまわりの家（千葉県）、柳原病院、柳原リハビリテーション病院、柳原腎クリニック、訪問看護ステーション統括部、北千住訪問看護ステーション、北千住訪問看護ステーション綾瀬営業所、すみれ訪問看護ステーション鐘ヶ淵営業所、大島訪問看護ステーション、柳原歯科、老人保健施設千寿の郷、四ツ木診療所、蒲原診療所、蒲原歯科診療所、看護小規模多機能型居宅介護まいほ一む北千住、特別養護老人ホーム葛飾やすらぎの郷、新宿在宅サービスセンター、デイサービスセンターすこやか、デイサービスセンターかなまち、デイサービスセンターみたて、デイサービスセンターかねがふち、認知症デイサービスよりみち、グループホーム福さん家、グループホーム青戸、グループホーム千住大川、グループホームかなまち、グループホームかねがふち、グループホームみたて、グループホームすこやかの家業平、小規模多機能サービスよりみちの家、看護小規模多機能型居宅介護まいほ一む墨田、小規模多機能サービス葛西みなみ、すみれ訪問看護ステーション、認知症対応型グループホームさくらの家、デイサービスセンターさくら草、芝診療所、新小岩診療所、葛西みなみ診療所、江東診療所、扇橋診療所、

健愛クリニック、かもん宿診療所、すみだ共立診療
所、クリニック柳島（以上、東京都）